

塩竈市からのお知らせ

子どもの医療費助成を拡大します

塩竈市では、市内に住所を有する子どもを対象とした医療費の助成事業を拡大します。

いつから？

平成25年4月診療分から

何歳まで？

現在

入院・通院ともに
小学校就学前まで



平成25年4月から

入院：中学3年生まで
通院：小学3年生まで

助成を受けるには？

市に申請し、交付された受給者証を医療機関等に提示してください。

対象となる方には期間内に申請してください。

申請期間：平成25年1月10日（木）～1月31日（木）

日曜、祝日を除く毎日、午前10時から午後7時まで。

場 所：塩竈市情報・交流コーナー マリンプラザ（イオンタウン塩釜1階）

上記の来場が難しい場合は下記までお問い合わせください。

【申請に必要なもの】

- ・対象となるお子さまの健康保険証（コピー可）
- ・子ども医療費受給資格登録申請書
- ・保護者の印鑑（朱肉をつかうもの）
- ・保護者の通帳、キャッシュカードなど金融機関の口座番号が確認できるもの

※平成24年1月1日に塩竈市に住民登録がなかった保護者方は、当時住民登録のあった市町村からの平成24年度（平成23年中）の（非）課税証明書（扶養人数が確認できるもの。）を提出してください。

※現在受給している方（未就学児）は申請の必要はありません。お手持ちの受給者証をそのままお使いください。

※平成25年4月に小学校に入学するお子さんをお持ちの保護者の方には、4月以降お使いいただく受給者証を後日、送付します。

※保護者の所得によって、助成が受けられない場合があります。

問い合わせ：塩竈市健康福祉部 保険年金課 医療係

電話 364-1111 内線223、275